

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日起きは、そ
の翌日が休日に當
たる場合)

目 次

◆選管告示 鳥取県知事選挙における立会演説会の開催計画に関する意見の聴取

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第三号

公職選挙法(昭和二十五年法律第二百号)第一百五十五条第三項の規定に基づき、鳥取県知事選挙における立会演説会の開催計画に関して意見をきくので、次のとおり鳥取県の区域内に主たる事務所を有する政党又はその支部の代表者その他関係人の参集を求める。

昭和四十九年二月十四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 加藤 章

一日時 昭和四十九年二月十五日 午前十一時
二場所 鳥取市東町二丁目三〇五番地 自治会館中会議室